

我孫子市水道局公告第 12 号
令和 4 年 4 月 28 日

我孫子市水道局公募型競争入札公告

次のとおり入札を執行する。

我孫子市水道事業管理者
水道局長 古谷 靖

入札に参加を希望する者は、「Ⅰ 共通事項」と「Ⅱ 入札に付す発注案件別の公告文」を必ず参照すること。また、本公告により行う入札の参加資格者は、令和 4・5 年度我孫子市競争入札参加資格を有する者とする。

Ⅰ 共通事項

1 入札案件

令和 4 年 6 月 10 日開札の案件は、次のとおり。

表中、電子入札の欄に「○」とされている案件は、電子入札として執行する。

発注番号	電子入札	入札案件	発注課名	ページ	開札時刻
水 0 1 8	○	妻子原浄水場非常用発電機更新工事（公契約）	工務課	1 1	午後 1 時 3 0 分

電子入札の執行に際しては我孫子市水道局電子入札実施要領（令和 4 年水道局告示第 1 号。以下「電子入札実施要領」という。）及び後段「19 電子入札の実施上の注意点」を参照すること。

2 入札日程

月 日	内 容
	電子入札（電子入札システムを利用）
令和4年 4月28日	ホームページに入札公告を掲載 ① 設計図書等閲覧開始（午前9時から）
5月13日	② 質疑受付日（午前9時から午後5時まで）注 FAXで行うこと。
	③ 申請書及び資格審査書類の受付開始（郵送）
	④ 申請書の受付開始（電子・9時から）
18日	⑤ 質疑・回答書をホームページに掲載（午後1時までに掲載）
23日	⑥ 申請書及び資格審査書類の受付締切（郵便・午後5時まで。発注主管課必着）
	⑦ 申請書の受付締切（電子・午後4時まで）
24, 25日	資格審査
26日	⑧ 参加資格有無の決定
6月6日	⑨ 入札書及び工事内訳書の受付開始（電子・午前9時から）
9日	⑩ 入札書及び工事内訳書の受付締切（電子・午後4時まで）
10日	⑪ 開札（電子） 注：設計図書等の閲覧終了（開札予定時刻まで）
13日	⑫ 落札者決定
	⑬ 開札結果公表
14日	⑭ 契約日
15日	履行期間の始期
※ 申請書は、郵便による提出と電子入札システムによる提出の両方が必要となる。 ※ 各業務は、履行開始日を除き平日の開庁日とする。	

3 設計図書等の取得等

設計図書等は、2ページに記載する「2 入札日程」（以下「入札日程」という。）の①の日の午前9時から⑪の日の開札予定時刻まで、ちば電子調達システムの入札情報サービス（以下、「入札情報サービス」という。）に掲示する。入札に参加しようとする者は、入札情報サービスに掲示している設計図書等をダウンロードして取得及び閲覧し、入札書を作成すること。

入札情報サービスにおいて、「工事・測量等」を選択し、入札情報サービスのトップページで「入札予定（公告）」を選択し、入札予定（公告）検索画面で年度、調達機関、調達区分及び表示件数を選択して検索すること。案件ごとの入札予定（公告）表示画面で説明文書等に表示されている全ての

文書をダウンロードすること。

この際、電子入札案件は、利用者登録されている電子入札用 I C カードによる認証が必要となる。

※ 詳細は、ちば電子調達システムのマニュアルの「第 3 章 工事／測量の入札方式」の「0 1. 工事／測量等 一般競争入札（W T O 含む事前審査型）」の第 3 章 1 - 3 から 1 - 9 を参照すること。

4 一括再委託の禁止

業務の全部又は主要な部分若しくはおおむね契約金額の 2 分の 1 以上に相当する業務を第三者に委任し、又は請け負わせることは、原則禁止する。

(1) 主要な部分等の考え方

ア 主要な部分（再委託できないもの）

(ア) 当該業務の目的を達成するために必要不可欠な業務

(イ) 当該業務における基本的又は中心的なものに位置付けられる業務

(ウ) 発注者が仕様書などの設計図書等で指定した主要な部分

イ 第三者が行っても差し支えない業務（承諾を得て再委託できるもの）※

(ア) 当該業務を行うに当たり必要なものではあるが、附随的な業務

(イ) 当該業務の基本的又は中心的なものに対して、補助的な業務

ウ 軽微な業務（承諾を要せずに再委託できるもの）

具体的な例は次のとおり。

コピーや資料の収集、収集資料の整理、単純な集計、原稿のワープロ打ちなど容易に扱える簡易な業務

(2) 契約金額による判断

おおむね契約金額の 2 分の 1 以上に相当する業務の再委託は「一括再委託」に該当するものとし、原則禁止する。

※ 「イ 第三者が行っても差し支えない業務（承諾を得て再委託できるもの）」について再委託しようとするときは、書面による承諾手続を必要とする。

5 相互供給の禁止

当該入札案件において、競争相手であった他の入札参加者に業務の一部を請け負わせることを、原則禁止する。

6 建設工事における配置技術者

当該入札案件において、適正な技術者を配置できること。また、配置技術者は、我孫子市建設工事適正化指導要領及び我孫子市水道局建設工事適正化指導要領並びに建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）を始めとする関係法令並びに我孫子市及び我孫子市水道局の例規等を遵守すること。

また、建設業法第 2 6 条第 3 項に規定する専任を要する者を配置しなければならない案件については、営業所における専任の技術者や他の工事現場に配置されている者等は当該案件に配置できない。

7 公契約条例の適用

本工事の契約は、我孫子市公契約条例（平成 2 7 年条例第 1 号。以下「条例」という。）の適用を受ける公契約である。条例の適用を受ける公契約を締結した事業者は、次に示す事項を含め、条例及び我孫子市水道局の所管に係る我孫子市公契約条例施行規則（平成 2 8 年規則第 2 号。以下「施行規

則」という。)に規定された事項を遵守しなければならない。

- (1) 当該業務に従事する労働者等に対し、条例第6条に規定されている労務報酬下限額以上の賃金を支払わなければならないほか、労働者の適正な労働条件の確保等を行うこと。
- (2) 条例第8条に規定されるとおり台帳の作成及び備付け並びに市長等に対する報告を行わなければならない。
- (3) 条例の適用を受ける公契約に係る業務の一部を下請、再委託等により下請負者に請け負わせる場合には、条例が適用される契約であり、下請負者にも条例が適用される旨を周知しなければならない。

※ 詳細については、我孫子市役所ホームページの「事業者向け情報>入札・契約>公契約条例>我孫子市公契約条例の手引き」の「我孫子市公契約条例の手引き（令和4年4月）」を参照すること。

8 設計図書等に対する質疑及び回答

(1) 質疑

質疑がある場合は、入札日程の②の日の午前9時から午後5時までに任意の様式を用い入札案件の発注主管課までFAXで送信すること。その際、会社名、担当者名及び電話番号を記載すること。なお、入札又は契約全般に係る場合を除き、所定の期日を過ぎた質疑は受け付けない。

我孫子市水道局 FAX：04-7184-0118

(2) 回答

入札日程の⑤の日の午後1時までに我孫子市ホームページ「トップページ>くらし・手続き>上下水道>上水道>水道局入札・契約情報>入札情報（水道局）入札公告」に掲載する。また、質疑がないときは、その旨をホームページに掲載する。

9 入札参加に必要な条件

入札参加に必要な条件は、次のとおりとする。なお、入札案件ごとの条件については、後段の「Ⅱ入札に付す発注案件別の公告文」のとおりとする。

- (1) 設計図書等及び入札実施要綱・要領を熟覧の上、応札すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。
- (3) 公告の日から入札日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成15年訓令第8号）に基づく指名停止措置を受けていないこと及び我孫子市入札契約に係る暴力団対策措置要綱（平成27年告示第84号）に基づき措置要件該当者であると認められた者でないこと。
- (4) 入札日前6月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。
- (7) 公告の日から過去3か月以内に我孫子市又は我孫子市水道局から契約解除をされていないこと。
- (8) 発注内容が工事の場合は、公告の日から過去6か月以内に我孫子市又は我孫子市水道局発注の工事の成績について通知を受けた者で、当該工事の成績に60点未満のものがないこと。
- (9) 役員等（参加者が個人である場合にはその者。参加者が法人である場合にはその役員又は支店

若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

10 入札参加資格審査申請書、入札書等の提出

(1) 提出物および提出期間

ア 入札参加資格審査申請時の提出物および提出期間

我孫子市水道局公募型競争入札(建設工事)実施要綱(平成16年水道局告示第3号。以下「実施要綱(建設工事)」という。)に定める様式第2号の提出用封筒に、次のiからviiまでの書類を同封すること。様式第2号の提出用封筒は、A4の用紙が折らずに入る封筒とする。

様式第2号の提出用封筒は、書留又は簡易書留のいずれかの方法により、入札日程の③の日から⑥の日の午後5時までに、発注主管課へ提出すること。

また、郵送と並行して、ちば電子調達システムを利用した電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)により、次のiを、入札日程の④の日の午前9時から入札日程の⑦の日の午後4時までに提出すること。

※ 提出書類作成については、後段「(2) 提出物作成上の注意」を必ず確認すること。各様式は、後段「ウ 提出書類一覧表」を参照すること。

- i 実施要綱(建設工事)に定める公募型競争入札(建設工事)参加資格審査申請書兼誓約書(様式第1号。以下「申請書(建設工事)」という。)(注1)(注2)
- ii 建設業の許可証明書又は許可通知書の写し
- iii 最新の経営事項審査結果通知書の写し
- iv 工事実績を証明する書類(契約書の写し及び受注内容が確認できる仕様書等の写し)
- v 配置予定技術者の保有する資格の資格認定証明書(資格者証)の写し
- vi 配置予定技術者の直接的かつ恒常的な雇用を証明できる書類(健康保険被保険者証等。ただし、健康保険被保険者証を提出する場合は、保険者番号及び被保険者等記号・番号の部分が見えないようにマスキングを施すこと。)の写し
- vii 委任に関する書類(注3)

注1 利用者番号欄には、電子入札システムで使用する利用者番号を記入すること。

注2 申請書(建設工事)は、郵送による提出及び電子入札システムによる提出のいずれも必要となる。郵送する申請書(建設工事)については、必ず押印のうえ提出すること。なお、電子入札システムによる手続の競争参加資格確認申請書提出時に添付する申請書(建設工事)は押印不要。

注3 代表者が入札する場合は、使用印鑑届兼委任状の写しの提出は必要ない。年間代理人(受任者)が入札する場合は、我孫子市の受付印が押印された使用印鑑届兼委任状の写しを提出すること。

イ 入札書提出時の提出物および提出期間

入札書及び内訳書については、資格審査の結果、「参加資格あり」の場合には、電子入札システムにより、次のi及びiiを、入札日程の⑨の日の午前9時から⑩の日の午後4時まで提出すること。

- i 入札書
- ii 内訳書(大分類まで記入した工事内訳書(任意様式)を入札書に添付すること。また、法定福利費については金額を明示すること。)

※ 落札者は、契約締結後速やかに、工事内訳書に単価、数量及び金額を記載したものを発注主管課に提出すること。

ウ 契約後の提出物および提出期間

契約締結後の提出物については、後段「Ⅱ 入札に付す発注案件別の公告文」の「10 入札参加に必要な条件、(1) 発注案件別の条件、オ その他」を参照すること。

エ 提出書類一覧表

提出時期	番号	提出書類	提出方法		用紙	備考
			電子入札システム	郵送		
入札参加資格申請時	—	提出用封筒 ※実施要綱（建設工事）の様式第2号	—	○	A4の用紙が折らずに入る封筒	(注1)
	i	公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書兼誓約書 ※実施要綱（建設工事）の様式第1号	○ (押印不要)	○ (押印のうえ提出)	A4	(注1) (注2) (注3)
	ii	建設業の許可証明書又は許可通知書の写し	—	○	A4	—
	iii	最新の経営事項審査結果通知書の写し	—	○	A4	—
	iv	個別案件にて求める工事の実績を証明する書類（契約書の写し及び受注内容が確認できる仕様書等の写し）	—	○	A4	—
	v	配置予定技術者の保有する資格の資格認定証明書（資格者証）の写し	—	○	A4	—
	vi	配置予定技術者の直接的かつ恒常的な雇用を証明できる書類の写し	—	○	A4	(注4)
	vii	委任に関する書類	—	○ (注5)	A4	—
入札時	i	入札書	○	—	—	—
	ii	内訳書	○	—	—	(注6)
契約後	—	別紙 緊急連絡体制表	—	○ (注7)	A4	—

注1 Word版は、我孫子市ホームページ「トップページ>くらし・手続き>上下水道>上水道>水道局入札・契約情報>水道局要綱・要領・様式」からダウンロードできる。

注2 利用者番号欄には、電子入札システムで使用する利用者番号を記入すること。

注3 申請書（建設工事）は、郵送による提出及び電子入札システムによる提出のいずれも必要となる。郵送する申請書（建設工事）については、必ず押印のうえ提出すること。

注4 例：健康保険被保険者証等の写し。ただし、健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、保険者番号及び被保険者等記号・番号の部分が見えないようにマスキングを施すこと。

注5 代表者が入札する場合は、使用印鑑届兼委任状の写しの提出は必要ない。年間代理人（受任者）が入札する場合は、我孫子市の受付印が押印された使用印鑑届兼委任状の写しを提出すること。

注6 大分類まで記入した工事内訳書（任意様式）を入札書に添付すること。また、法定福利費については金額を明示すること。工事内訳書は、Excel、Word、PDFのいずれか

の形式（A4サイズ）とし、押印は不要とする。また、様式は提示のある案件については提示されたものを参考に作成し、提示のない案件については任意の様式により作成するものとする。

注7 持参にて提出することも可とする。

（2）提出物作成上の注意

ア 提出書類の日付は、作成日を記入すること。

イ 提出すべき書類が不足している場合は失格となるので、必ず確認すること。

ウ 申請書（建設工事）の利用者番号には、電子入札システムで使用する利用者番号を記入すること。

エ 入札書に記載する金額は、発注案件別の公告文に記載されている予定価格と比較できるものとする（例：予定価格が消費税抜きの場合は、入札書に記載する金額も消費税抜きとする。）。

オ 建設工事に係る実績契約書の写しを求めている場合、「契約書の写し」を「コリンズの登録内容確認書の写し」と読み替えることができる。

カ 代表者が入札する場合は、使用印鑑届兼委任状の写しの提出は必要ない。年間代理人（受任者）が入札する場合は、我孫子市の受付印が押印された使用印鑑届兼委任状の写しを提出すること。

（3）提出先・問合せ先

ア 入札全般についての問合せ先

〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地

我孫子市水道局 経営課 経営係

TEL：04-7184-0114

FAX：04-7184-0118

イ 発注主管課

〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地

我孫子市水道局 工務課 水運用係

TEL：04-7184-0267

FAX：04-7184-0118

1.1 受注実績の要件

『公告の日から起算して過去〇年以内』のように期日の範囲を限って受注実績を求めている場合は、契約日が範囲の内にあるものとし、かつ、工事については、元請として契約し、契約内容の履行が完了したもの（特定建設工事共同企業体（JV）については、代表構成員として行った工事の実績があるもの。）に限る。

1.2 入札参加資格及び資格決定

「9 入札参加に必要な条件」に記載してあるので必ず確認すること。

資格の有無は入札日程の⑧の日に決定し、参加資格確認通知書をもって電子入札システムより通知する。

なお、入札参加資格がないとされた者は、そのことを知った日から5日以内に、我孫子市水道局長（以下「局長」という。）に対し説明を求めることができる。

1.3 開札日時及び場所

入札日程の⑩の日に我孫子市水道局経営課のコンピュータで行う。なお、開札時刻については、1ページに記載する「1 入札案件」を参照すること。

1 4 入札の無効要件

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一の入札者がした2以上の入札
- (3) 入札者が協定して行った入札
- (4) 金額その他入札書の記載事項が明らかでない入札
- (5) 入札書の記載事項に誤記又は記入漏れがあるもの
- (6) 入札書の入札金額の記載が訂正されているもの（電子入札を除く。）
- (7) 入札の際に提出された工事内訳書の合計金額と入札書に記載した金額が一致しないもの
- (8) 入札の際に提出された工事内訳書に誤りがあるもの
- (9) 年間代理人が行う入札において、使用印鑑届兼委任状の写しが提出されていないとき
- (10) 入札書に代表者又は代理人の記名押印がないもの（電子入札を除く。）
- (11) 入札書を入れた封筒に封かん（割印）がないもの（電子入札を除く。）
- (12) 所定の入札保証金が未納の者（納付を免除された場合を除く。）が行った入札
- (13) 電子入札システムによる電子入札以外の方法による入札（電子入札実施要領第8条に規定する紙入札を除く。）
- (14) 建設工事の案件の場合、公告の日から落札者決定までの間に我孫子市又は我孫子市水道局発注の工事の成績通知を受けた者のうち、当該工事の成績に60点未満の通知を受けた者が行った入札
- (15) その他入札に関する条件に違反した入札

1 5 最低制限価格制度

建設工事等に係る入札を最低制限価格制度の対象とし、案件ごとの入札公告に最低制限価格を記載する。予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者であっても、最低制限価格を下回る場合には、これを落札者とせず、最低制限価格以上で最低の価格をもって入札した者で入札参加資格を有する者を落札者とする。

1 6 落札者の決定

落札者は、開札の結果、予定価格の範囲内で、最低価格（最低制限価格以上で最低の価格。以下、本項において同じ。）を提示した者とする。予定価格の範囲内で最低価格を提示した者が同額で複数となった場合は、抽選により順位を決定する。

落札者決定の日は、入札日程の⑫の日とする。

1 7 入札結果

入札日程の⑬の日に我孫子市ホームページの「トップページ>暮らし・手続き>上下水道>上下水道>水道局入札・契約情報>開札結果」に開札結果表を掲載する。

1 8 契約の締結

(1) 契約締結日

契約の締結日は、入札日程の⑭の日とする。

(2) 契約書の作成

契約書及び約款は、我孫子市水道局規定の様式を用いること。

契約書の作成について、落札者の決定後、水道局経営課より契約関係書類を送付する。

落札者は、我孫子市ホームページ「トップページ>くらし・手続き>上下水道>上水道>水道局入札・契約情報>水道局要綱・要領・様式」の「契約締結の手続き (PDF ファイル)」を参照して契約書2部を作成し、水道局経営課に提出すること。

契約書に係る様式については、同ホームページからダウンロードで入手できる。

なお、契約書に綴じ込む仕様書等の設計図書は、入札情報サービスからダウンロードしたデータを印刷して使用すること。また、本入札における設計図書のダウンロード期限は開札時刻までであるため、落札者は、開札後にダウンロードした設計図書を削除しないように注意すること。

(3) 契約の保証

「II 入札に付す発注案件別の公告文」の「7 契約保証金」において契約保証金の納付を規定している案件については、我孫子市水道局財務規程（平成28年水道局訓令第7号）第145条に基づき速やかに契約保証金を納付すること。

なお、詳細については、落札決定後に通知する「契約の保証に関する指示書」を参照すること。

19 電子入札の実施上の注意点

(1) 入札方式について

本入札案件については、電子入札システム上では「一般競争入札 (標準型)」に該当するので、電子入札システム上の入札方式は「一般競争入札 (標準型)」を選択すること。

(2) 業種について

登録業種については、発注案件別の公告文で複数の業種を指定している場合であっても、電子入札システムでの案件は業種を一つしか表示することができない。この場合は、電子入札システムで表示されていない業種であっても、発注案件別の公告文に記載された業種で入札を執行するものとする。

(3) 紙入札による参加の届出

電子入札案件において、次のアからオまでのいずれかに該当する場合は、紙入札により当該電子入札案件に参加することができる。

ア 電子入札導入のためICカード発行申請中の場合

イ ICカードの記載事項（名義人等）の変更により、当該ICカードが失効となり、ICカードの再発行の申請中又は申請をしようとしている場合

ウ ICカードの失効及び破損等でICカードの機能が損なわれたため、ICカードの再発行の申請中又は申請をしようとしている場合

エ パソコン、インターネット環境等のシステム障害及びやむを得ないと認められる事由により、入札締切日時までに入札書が提出できない場合

オ その他局長が必要と認める場合

入札参加申請時から紙入札で参加する場合は、入札日程の④から⑦までの期間に、申請書（建設工事）に電子入札実施要領第8条に規定する紙入札方式参加届（様式第1号。以下「紙入札方式参加届」という。）を添えて水道局経営課に持参又は書留若しくは簡易書留の方法により提出する。

入札書は、我孫子市水道局郵便入札実施要領（令和4年水道局告示第2号）に定める様式第2

号の入札用封筒（以下「小封筒」という。）に入れ封かんし、入札日程の⑨から⑩までの期間に、水道局経営課に持参又は書留若しくは簡易書留の方法により提出する。この場合においては、工事内訳書を同封して提出するものとする。

また、入札書提出時から紙入札で参加する場合は、入札書を入れた小封筒に紙入札方式参加届を添えて提出すること。

注：電子入札の操作方法は「ちば電子調達システム」のマニュアルを参照してください。ちば電子調達システム (https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/LPC0H00T_INIT_Action.do)

Ⅱ 入札に付す発注案件別の公告文

入札参加資格の要件は、入札案件ごとに後段に記載してあるので必ず確認すること。

1 ページに記載する「1 入札案件」における入札件名又は取得した設計図書等に記載された件名と、入札案件別の公告文に記載された件名が異なる場合は、入札案件別の公告文に記載された件名を正式な件名とする。ただし、「1 入札案件」における入札件名又は取得した設計図書等に記載された件名で入札に参加しても有効とする。

【電子入札】

発注番号：水018

- 1 件 名：妻子原浄水場非常用発電機更新工事（公契約）
 - 2 履行場所：我孫子市我孫子1684番地（妻子原浄水場）
 - 3 履行概要：仕様書のとおり
 - 4 履行期間：契約締結日の翌日から令和6年3月15日まで
 - 5 予定価格：349,230,000円（消費税及び地方消費税は含まない）
 - 6 入札保証金：免除
 - 7 契約保証金：契約金額の10分の1以上
 - 8 最低制限価格：261,923,000円（消費税及び地方消費税は含まない）
 - 9 支払方法：完了払。契約金額500万以上の場合は、40%の限度で前払ができる。
- 10 入札参加に必要な条件
- (1) 発注案件別の条件
 - ア 登録業種：令和4年5月1日において、我孫子市の入札参加資格者名簿の「建設工事」の業種コード「080（電気工事）」に登録があること。
 - イ 地域要件：なし
 - ウ 受注実績：公告の日から起算して過去10年以内に官公庁発注による上水道施設において、容量500kw以上の非常用発電設備（高圧または特別高圧）更新工事を受注し完了した実績（特定建設工事共同企業体（JV）については、代表構成員として行った工事の実績）があること。（入札参加資格審査申請時に、契約書及び受注内容が確認できる仕様書等の写しを発注主管課へ提出すること。）。
 - エ 許認可：令和4年5月1日において、有資格者のうち特定建設業許可を有し、かつ、アの登録業種における経営事項審査結果に基づく総合点数が1200点以上の者（入札参加資格審査申請時に、特定建設業許可証明書の写し及び最新の経営事項審査結果通知書の写しを発注主管課へ提出すること。）。また、監理技術者として、1級電気施工管理技士の資格を有する者を配置できること（入札参加資格審査申請時に、配置予定技術者の資格者証の写し及び直接的かつ恒常的な雇用を証明できる書類（健康保険被保険者証等。ただし、健康保険被保険者証を提出する場合は、保険者番号及び被保険者等記号・番号の部分が見えないようにマスキングを施すこと。）を発注主管課へ提出すること。）。
 - オ その他：本設備の不具合による浄水場機能の停止は市民生活に重大な影響を及ぼすことから、工事中及び工事完成後においても要請があった時点から1時間以内（概ね30km以内）に現場に到着し対応を行える緊急時の体制を会社組織として確立できること（契約締結後速やかに、別紙の緊急連絡体制表を発注主管課へ提出すること。）
 - (2) 共通の条件

「I 共通事項」の「9 入札参加に必要な条件」の各号のとおり。
- 11 発注主管課・入札書類送付先
- 〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地
我孫子市水道局 工務課 水運用係
電話：04-7184-0267
FAX：04-7184-0118